平成27年6月教育委員会会議(定例会)会議録

- 1 日 時 平成27年6月30日(火)午後1時30分~午後2時5分
- 2 場 所 所沢市立教育センター 第一研修室
- 3 出席者[委員]大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、内藤隆行教育長
 - [事務局]美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長

[書記] 安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 1名
- 6 開 会 清水委員は所用により欠席。 本日の議案は、議案第7号から議案第9号までの3件。
- 7 議 題

議案第7号 所沢市公民館運営審議会委員の委嘱について 資料に則り、浅野社会教育課長から以下のとおり説明がなされた。

社会教育法第29条の規定により、公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとされている。また、所沢市立公民館設置及び管理条例第4条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中

から教育委員会が委嘱することとなっている。委員の定数は15人以内で、任期 は2年である。

現在の委員は本年6月30日をもって任期満了となり、新たに委員を委嘱する ものである。任期は平成27年7月1日から2年間である。今回委嘱する15名 のうち、新任が6名、再任が9名であり、女性委員は4名である。

以下、質疑。

(寺本委員)

社会教育関係者については、各地区から選出されているようなので、欠員となった場合には、同一地区から選出されるということでよろしいでしょうか。

(浅野社会教育課長)

そのとおりです。

(中川委員)

学識経験者を選出する際の基準のようなものはありますか。

(浅野社会教育課長)

今回は、社会教育の学識経験者として、2名の方を選出しました。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第8号 所沢市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、以下のとおり浅野社会教育課長から説明がなされた。

社会教育法第17条の規定により、社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること等の職務を行うこととされている。

また、所沢市社会教育委員条例第2条において、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から所沢市教育委員会が委嘱すると規定している。

今回、解嘱する委員は、本年6月に行われた PTA 連合会総会における会長の 交代に合わせて、前会長である委員より辞職の申出があり、同連合会より推薦さ れた新会長を委員に委嘱するものである。

任期は平成27年7月1日から、前任者の任期である平成28年8月31日ま

でとするものである。

質疑は、特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第9号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 資料に則り、川上保健給食課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市立学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの重要な事項を審議するために設置したものである。本年6月30日の委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものである。

1号委員は、学校長の代表として、学校給食研究会からの選出である。2号委員は、学校の給食主任の代表としての選出である。3号委員は、PTAの代表としての選出である。4号委員は、学校医の代表としての選出である。5号委員は、学校薬剤師の代表としての選出である。6号委員は、狭山保健所からの選出である。7号委員については、学識経験者として選出するものである。8号委員は、市民の公募による選出である。市民公募者については、市内に1年以上在住し、家庭に児童生徒のいる市民に公募をかけたものである。

任期は、平成27年7月1日から2年間とするものである。

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

学校医や薬剤師の方が3名いらっしゃいますが、歯科医師は委員に選出される 余地はなかったのでしょうか。

(川上保健給食課長)

所沢市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第4条第4号においては、 委嘱する委員を「学校医」とのみ規定しており、歯科医師の選出を妨げるもので はありません。

(吉本委員長職務代理者)

歯科医師会に対して、問い合わせなどはしていないのでしょうか。

(川上保健給食課長)

問い合わせはしていません。

(中川委員)

市民公募者について、人数の枠があるのでしょうか。また、今回は何名の方が 応募されたのでしょうか。

(川上保健給食課長)

今回は、4名の方を市民公募者とさせていただきました。なお、応募者も委員 に選出された4名でした。

(中川委員)

他の委員については、それぞれ人数の枠があるのでしょうか。

(川上保健給食課長)

まず、全体の人数が20名以内となっています。その中で、例えば1号委員は 学校長の代表ですが、単独調理校の校長、給食センター利用の小学校の校長、中 学校の校長のそれぞれの代表者ということで、3名選出しています。他の委員に ついても、同様に選出した結果、このような人数配分になっています。

(中川委員)

そうすると、4号委員として、吉本委員長職務代理者がおっしゃったような歯 科医師を選出することは、可能ということになりますか。

(川上保健給食課長)

そのとおりです。

(吉本委員長職務代理者)

公募方法について、他の審議会では無作為抽出をして、多くの市民の方に公募 する方法を行っていると伺っていますが、今後そのような方法を検討することは ないのでしょうか。

(川上保健給食課長)

当運営委員会委員については、児童生徒の保護者という基準を設けていますので、住所や年齢等しか抽出条件のない無作為抽出には適しないものであるため、その手法はとっていません。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 平成28年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について 資料に則り、田中学校教育部次長より、以下のとおり説明がなされた。 平成28年度については、70名の募集人員とし、保育料は月額9.500円とす る。応募資格は、保護者が徒歩で送り迎えできること、通園時間が、幼児が歩いておよそ25分以内であること等である。入園申請、入園許可、広報活動については、昨年と同様に進めていきたいと考えている。

以下、質疑。

(寺本委員)

幼児が歩いて25分以内であることと第二幼稚園の立地条件を考えると、地域 幼児の入園率が15%程度になるのは、当然のことと思いますが、それでもこの 徒歩25分以内という条件は継続するのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

25分以内としている根拠は、有識者によると幼児の継続的な運動能力、集中力の持続時間が15分から20分であり、限界が30分程度であると考えられていることから設定されているものです。また、幼児が身体的な疲労を感じない程度の尺度が、距離ではなく時間で表現するほうが望ましいとのことであり、25分以内という表記をさせていただきました。

(寺本委員)

先生の人数やランニングコストなどを考えると、地域幼児の入園率をより高くしたほうが、施設の運営としてはよいのではないかと思います。入園率を上げるために、例えば、電車を利用して下山口駅を下車して登園するということを可とすれば、西所沢駅まで徒歩で5分から10分程度のところに住んでいる幼児も、保護者が賛同するのであれば、通園可能になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(田中学校教育部次長)

市立幼稚園は、私立幼稚園が網羅されていない岩岡町や荒幡周辺に設立した経 緯があります。また、所沢第二幼稚園は非常に自然環境に恵まれた体験活動を重 視するような地域にありますので、安全面も含めて、体験活動をより多くできる ように、この時間的な条件をつけているものです。

(寺本委員)

西所沢駅周辺に住んでいる保護者から、「電車を使って所沢第二幼稚園に通園 させてほしい」というような申し出はなかったのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのような意見があったかについては、現在のところ把握しておりませんが、 西所沢駅周辺の地域は、私立幼稚園が網羅されている地域ですので、保護者の方 からすれば、基本的には自宅から近い幼稚園へ登園させたいという思いがあるの ではないかと考えます。

(寺本委員)

私立幼稚園では、通園バスがかなり広い地域を回って、幅広い地区の園児が登園していますが、公立と私立の違いだけでこれほどまで違ってしまってよいのだろうかと思います。

(田中学校教育部次長)

確かに、電車を利用しての登園を可とすれば、より多くの園児が登園できると思いますが、私立幼稚園の空白地域に市立幼稚園を設立したという趣旨に、重きを置いています。

(中川委員)

私は、昨年のこの協議においては、市立幼稚園の役割は終えているのではないかと思い、廃園を検討したほうがよいと考えていました。しかし、卒園式に出席した際に、所沢第二幼稚園の歴史を感じ、地域の方々が大事にしてきた幼稚園であると思い、卒園式に地域の方も出席し涙を流している様子を見ると、私立の幼稚園とは違う役割を持った幼稚園であると感じました。入園率等の推計を考えると、少なくとも25人程度の入園児を見込めるのではないかということを考えると、所沢第二幼稚園を存続させてもよいのではないかと思います。

ただし、心配なのは、入園率が若干低下しつつあり、今年度も昨年度よりも下がるようであれば、存続については再度見直しが必要であると思います。

(吉本委員長職務代理者)

最近、貧困家庭ということが問題になっていますが、所沢第二幼稚園の周辺地域における幼児は、大半が私立幼稚園に通園していると思いますが、幼稚園にも保育園にも通えない幼児について、人数など把握していますか。

また、保育料に対して、補助制度があるのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

データ等については、現在のところ把握しておりません。また、保育料の補助 制度については、幼稚園奨励費等で補助を行っています。

(吉本委員長職務代理者)

補助制度について、募集要項に記載することはできないのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

これは、私立幼稚園等が対象のものですので、補助制度について明記することは、考えていません。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課) 所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について(教育総務課) 平成27年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価につい

(教育総務課)

市内小・中学生への埼玉西武ライオンズの野球観戦チケット配布について (スポーツ振興課)

所沢市指定文化財の名称変更及び指定対象資料追加について(文化財保護課) 第6回ところざわ星空フェスティバルについて(生涯学習推進センター) 以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

市の文化財に指定されている絣(かすり)について、現在の所有権は市に寄贈 されているわけでもなく、個人のものということでよろしいでしょうか。

(木村文化財保護担当参事)

今のところ、個人の所蔵となっています。所蔵されている方が、受賞された方の孫にあたる方であり、絣に対したいへん思い入れがあるとのことですので、寄贈を勧めるよりは、当面は保管していただき、場合によって市に寄贈していただけるよう、ご家族へも理解を図っていきたいと考えています。

(吉本委員長職務代理者)

文化財の所在が不明とならないよう、所有者との連絡は、随時取っていただきたいと思います。

10 その他

・教育委員会会議7月定例会 : 7月31日(金)午後1時30分

所沢市役所 7 階 研修室

·教育委員会会議8月定例会 : 8月21日(金)午後1時30分

所沢市役所 6 階 6 0 2 会議室

11 閉 会 午後2時5分